

市衛生連第 73号  
令和6年3月21日

単位団体長 様

鹿児島市衛生組織連合会  
会長 米倉 賢蔵  
(会長印省略)

### 令和6年度 団体活動助成金制度について

時下、町内会長様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

かねてから、市衛生連の事業推進につきましては、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて標記のことについては、裏面の別表をご覧ください。

なお、各項目を年1回とし、すべての項目を重複して申請できますが、年間予定数に限りがありますので「活動実施計画書」は早めに提出してください。(事前に申請がない場合は、受付できません。)

※「活動実施計画書」の様式はホームページからもダウンロードできます。

#### 記

1. 校区（地区）清掃活動（年2回実施してください）

★ ご注意ください！

8月の「クリーンシティかごしまの日」第一日曜日は、対象外です。

2. 生活環境改善活動（ネズミ・ゴキブリなど衛生害虫の一斉駆除、ごみ分別など市職員が出向き、わかりやすく説明をする研修会（出前トーク）や校区と校区の意見交換会。

出前トークは、市関係課と連絡を取って日程が決定してから申請してください。

3. 廃棄物の不適正処理抑止に係る活動（河川清掃のごみ撤去作業や地域で抱えている不法投棄の撤去作業活動など）

◎ 詳しくは、事務局にお問合せください。

(お問合せ先)

鹿児島市衛生組織連合会事務局

市役所みなと大通り別館2F

TEL 216-1467 FAX 216-1460

メールアドレス [eiseiren1@gmail.com](mailto:eiseiren1@gmail.com)

ホームページ <https://shieiseiren747.com>

## 別 表

### 校区（地区）団体活動助成金交付要領

#### 1 校区（地区）清掃活動

- (1) 制度の内容 地域住民総参加による美しいまちづくりに努めるため、自主的に清掃活動を行う団体に助成する。原則として、年1回限り助成する。

※申請書には、年2回の実施日を記入してください。

(助成金交付一覧表)

- (2) 補助金額 一覧表のとおり  
(3) 実施方法 実施日の3週間前までに、「活動実施計画書」を提出してください。  
(4) 助成対象団体 校区・地区（地区とは各町内会・自治会・地域公民館）

参加延べ人数	交付額(円)
30人まで	5,000
60人まで	8,000
100人まで	10,000
150人まで	11,000
200人まで	13,000
201人以上	15,000

#### 2 校区（地区）生活環境改善活動

- (1) 制度の内容 地域のあらゆる生活環境の問題解決を図る取組みに対して助成する。「ごみ分別・害虫駆除等、市職員が出向きわかりやすく説明する研修会（出前トーク）」、「校区と校区の意見交換会」等に助成する。原則として、年1回限り助成する。

※「出前トーク」を計画される時は、事前に関係機関と連絡を取って日程等を決めてください。

- (2) 補助金額 一律10,000円  
(3) 実施方法 実施日の3週間前までに、「活動実施計画書」を提出してください。  
(4) 助成対象団体 校区・地区（地区とは各町内会・自治会・地域公民館）

#### 3 廃棄物の不適正処理抑止に係る活動

- (1) 制度の内容 地域で抱えている不法投棄等の問題箇所の解決を図るため撤去作業等の活動に助成する。原則として、年1回限り助成する。  
(2) 補助金額 40,000円  
(3) 実施方法 実施日の3週間前までに、「活動実施計画書」を提出してください。（関係機関と連絡を取ってください。）  
(4) 助成対象団体 校区に限る

※「活動実施計画書」は、早めに提出してください。（年間予定数に限りがあります）

※1～3の活動について、同日開催は対象外となります。

